



人材協

【実践講座】判例研究セミナー 開講のお知らせ

“労働基準法の基礎知識”



人材紹介コンサルタントの方を対象に、判例から紹介事例を学ぶ「実践講座（判例研究セミナー）労働基準法」を開講いたします。本講座は、昨年度は2回開催され、いずれも満席となった大人気の講座です。ぜひこの機会に受講いただき、日頃の業務にお役立てください。（※昨年度開催のものと同内容です）

- ◆ 開催日時 : 12月9日(火) 10:00 ~ 12:00 (2時間)
- ◆ 会場 : 人材協事務局会議室 (港区新橋 4-2-1 新橋 29 森ビル 3F)
⇒ 地図 <http://www.jesra.or.jp/about/map.html>
- ◆ 講師 : 人材協専任講師 滝 清治 (特定社会保険労務士)
- ◆ 概略 :
 1. 内定が取り消された。その時、解雇予告手当はもらえる、もらえない？
 2. フルコミッションでの雇用は違法？
 3. 賞与支給日まで在籍していないと賞与がもらえないと言われたので、それまでは辞められないが・・・。
 4. スtockオプションは賃金なの？
 5. 給与額には残業代が含まれているといわれた。
 6. 無断で一方向的に辞めるなら、退職金を支払わないといわれたが・・・。
 7. 競業他社に転職したら、退職金が減額されるとあるが、それは違法ではないのか。
 8. 辞めたら、社費留学にかかった費用を返せと言われた。
 9. 管理職だから、割増賃金はつかないと説明を受けた。
- ◆ 定員 : 18名 (但し、受講希望者が所定の人数以下の場合は開催中止)
- ◆ 申込 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにてお申込みください。
- ◆ 締切 : 申込締切 = 11/25(火) 入金締切 = 12/2(火)
- ◆ 受講料 : おひとり 5,100円 (消費税込) [※人材協会員 4,100円 (消費税込)]

* 本件に関するお問合せは、電話 03-5408-5454 [担当: 茂手木・成田] までお願いいたします。
 * お申込みをいただいた後、申し込み確認と振込み要領を記載した受付票をメールで送信いたします。

= 受講申込書 =

貴社名			
TEL		ご担当者名	
ご担当者 E-mail	@		
受講者名 1			
受講者名 2			

FAX 送信先 : 03 - 5408 - 5420 メール送信先 : info@jesra.or.jp